

文案あり

**ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030**  
**後期基本計画 骨子案**

## 目 次

序 論.....	2
第 1 章 後期基本計画の概要.....	3
1 計画策定の目的.....	3
2 計画策定の基本的視点.....	3
3 計画の構成と期間.....	5
4 個別計画との関係・宣言.....	6
第 2 章 市の特性.....	9
1 位置と地勢.....	9
2 歴史.....	9
第 3 章 ふじみ野市を取り巻く環境の変化・動向.....	10
1 人口減少・少子高齢化の対応.....	10
2 新型コロナウイルス感染症の流行.....	10
3 安全と安心に対する意識の高まり.....	11
4 市民との協働によるまちづくりの発展.....	11
5 地球環境負荷の軽減と持続可能な開発目標への取組.....	12
6 高度情報化社会の進展.....	12
第 4 章 市の現状.....	13
1 人口・世帯.....	13
2 財政状況.....	15
3 市民意識調査の結果.....	17
4 前期基本計画の達成状況（令和 3 年度 内部評価結果）.....	21
基本構想.....	26
第 1 章 まちづくりの理念.....	27
第 2 章 まちの将来像.....	28
第 3 章 将来像の実現に向けた取組.....	29
1 9つの分野.....	29
2 重点戦略.....	31
第 4 章 将来人口.....	32
第 5 章 土地利用構想.....	33
1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針.....	33
2 その他の土地利用の考え方.....	33
後期基本計画.....	34
第 1 章 後期基本計画の概要.....	35

1	後期基本計画の考え方	35
2	重点プロジェクトの位置づけ	36
<b>第2章</b>	<b>後期重点プロジェクト</b>	<b>37</b>
<b>第3章</b>	<b>後期基本計画の体系</b>	<b>39</b>
<b>第4章</b>	<b>後期計画とSDGs</b>	<b>44</b>
1	SDGsとの対応	44
<b>第5章</b>	<b>分野別計画</b>	<b>46</b>
1	施策の見方	46
2	分野1	46
<b>第3期</b>	<b>ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>	<b>47</b>
<b>第1章</b>	<b>第3期まち・ひと・しごと・創生総合戦略の概要</b>	<b>48</b>
1	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	48
2	計画の期間	48
3	基本的な視点	48
4	総合戦略の基本目標	48
<b>第2章</b>	<b>第3期総合戦略の体系</b>	<b>49</b>



# 序 論

# 第1章 後期基本計画の概要

## 1 計画策定の目的

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」（以下「将来構想」という。）は、平成28年度から平成29年度にかけて策定した本市の最上位計画であり、まちづくりの理念として「安全と安心」「地域力」「環境」を掲げ、まちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるための基本的な指針です。

「将来構想」では、平成30年度から令和12年度（2030年度）までの13年間の期間とする「基本構想」を掲げ、平成30年度から令和5年度（2023年度）までの6年間の期間とする「前期基本計画」を策定し、まちの将来像の実現に向かって市政を進めてきました。

その間、我が国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や持続可能な開発目標（SDGs）の浸透、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、少子高齢化の進展に伴う厳しい財政状況など、さまざまな社会情勢の変化が生じています。

こうした社会の変容を踏まえつつ、引き続き、基本構想に基づき、本市の魅力や特徴を存分に発揮し、様々な課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの7年間のまちづくりの方向性を示した「後期基本計画」を策定します。

## 2 計画策定の基本的視点

### （1）ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した計画

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的とした、「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を統合し、総合戦略の目標を踏まえ、より効果的に施策展開が図られるよう重点的に取り組む施策を明確にして、戦略性の高い計画とします。

### （2）前期基本計画及び総合戦略の評価を踏まえた計画づくり

前期基本計画及び総合戦略について十分な検証を行い、市の施策の現状、達成度や課題を明確にした上で計画づくりに反映します。また、持続可能なふじみ野市の実現に向け、計画に位置付ける施策については、「選択と集中」を図ります。

### （3）社会情勢の変化に対応した計画づくり

本市の人口動態や財政状況等の現状分析をはじめ、人口減少、少子高齢化などの社会的課題の本市における現状を的確に認識した上で、今後の将来動向も考慮した計画づくりを行います。

また、前期基本計画の期間に広く普及したSDGsの推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きく変化した生活様式への対応も含めたDXの推進など、急速

に変化する社会情勢に対応した計画とします。

#### **(4) 市民の声を活かした市民に分かりやすい計画づくり**

ふじみ野市自治基本条例の考え方に基づき最上位計画審議会への公募委員の登用、市民意識調査、タウンミーティングなどにより、様々な形で市民の意見や意向を把握し、計画に反映します。

また、計画書は市民にとって見やすく、取り組む内容について簡潔に表現された分かりやすいものとします。

#### **(5) 個別計画との連携をより強化し、実効性を高めた計画づくり**

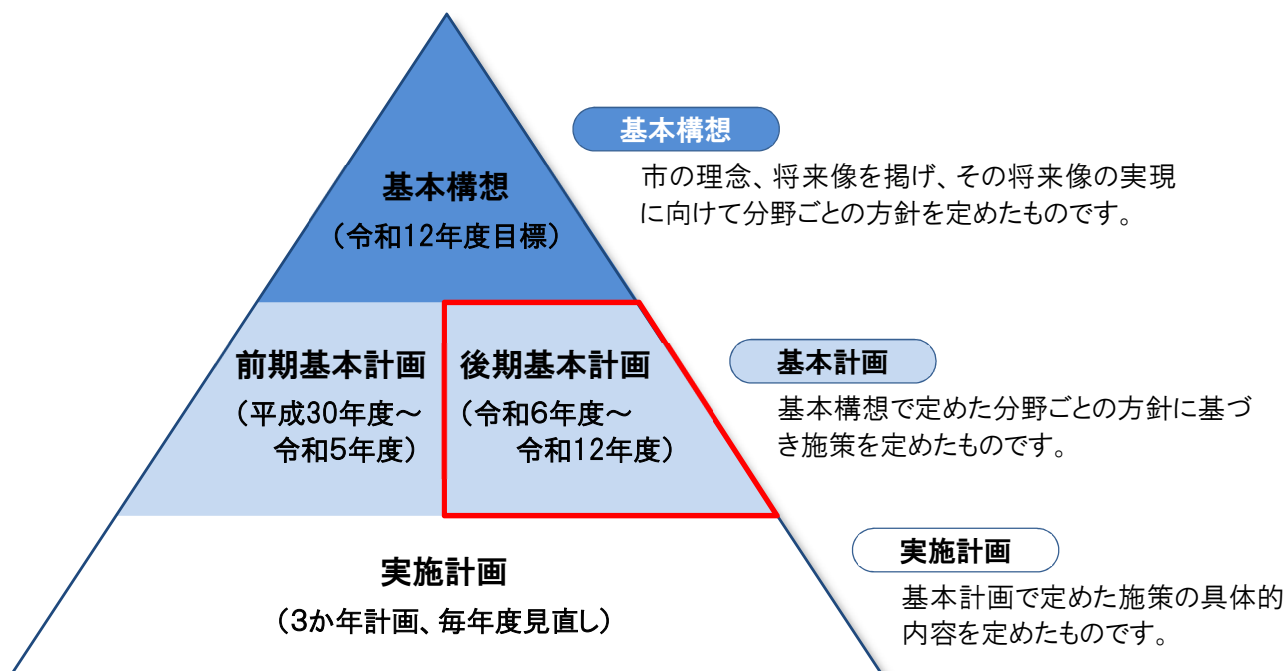
各課にて策定している個別計画については、法に基づき策定される計画や市独自の政策を実現するために策定される計画など多岐に及んでいます。これら個別計画と本計画との連携をより強化し、実効性を高めた計画とします。

### 3 計画の構成と期間

「将来構想」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成としています。

「後期基本計画」においては、「基本構想」の4つの重点戦略の考え方に基づき、「前期基本計画」と同様に重点的に推進する具体的な取組を、後期重点プロジェクトとして位置付けます。

計画期間は令和6年度から令和12年度までの7年間とします。



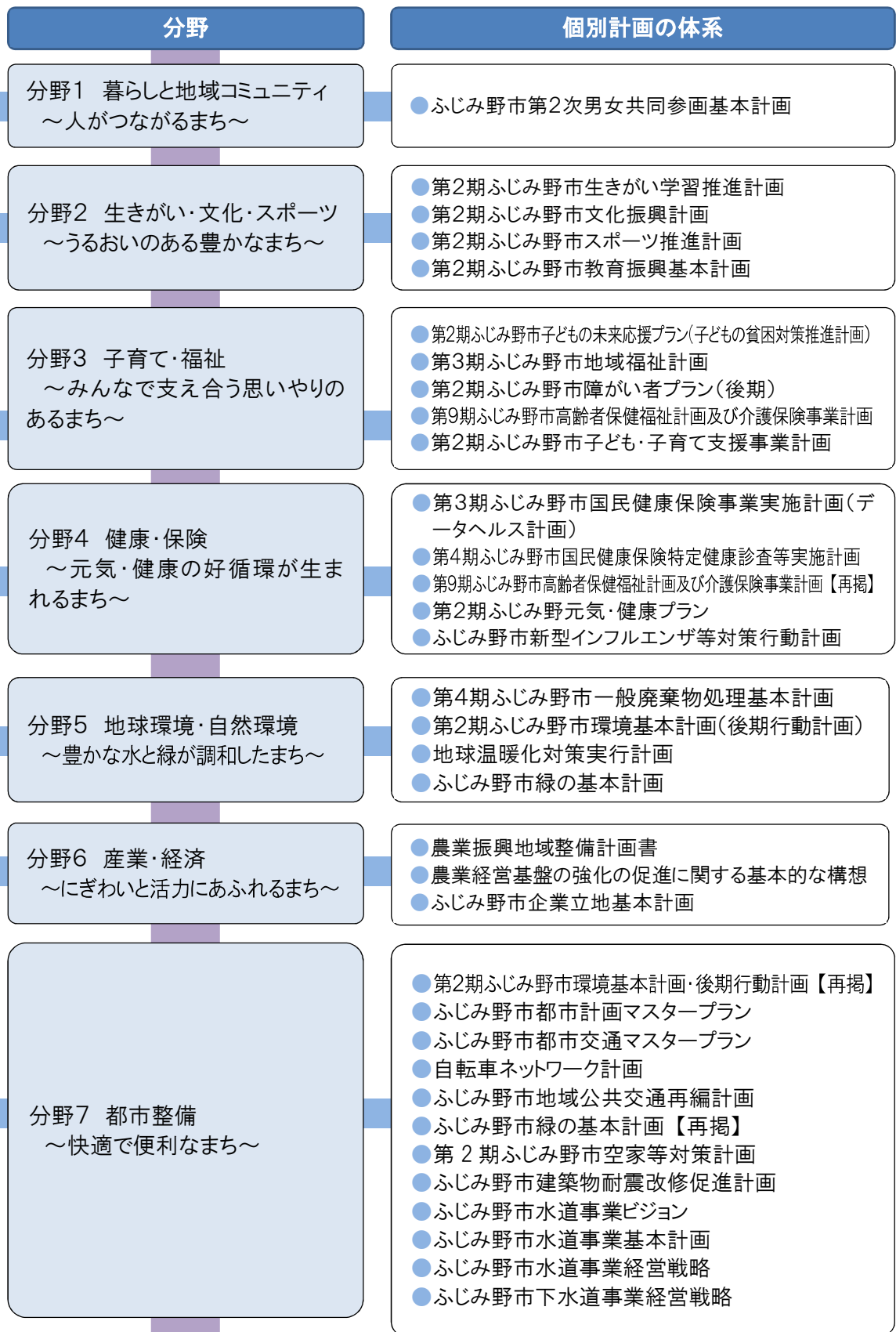


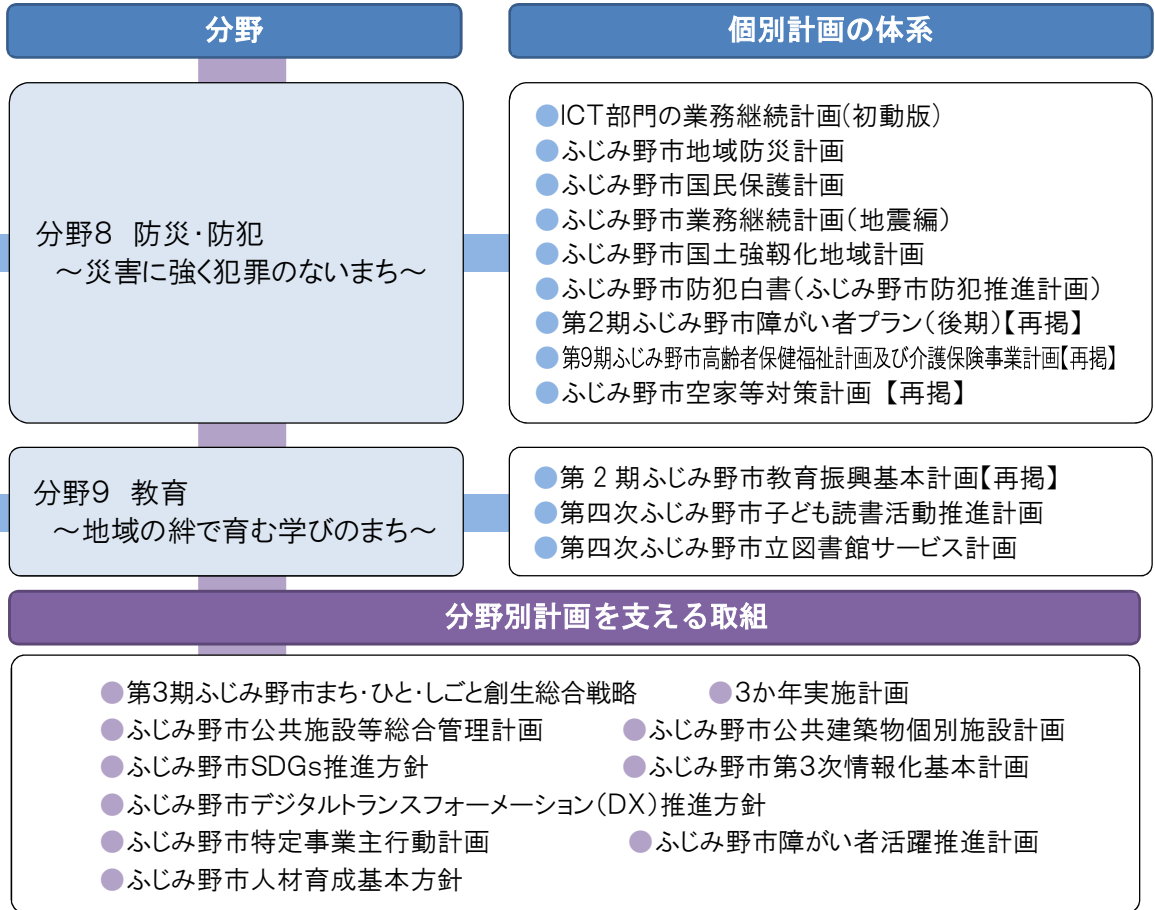
## 4 個別計画との関係・宣言

行政の各分野では、多様化する市民ニーズや社会環境の変化に対応するため、分野別に個別計画を策定しています。

個別計画は、法令上の位置づけや計画期間も様々ですが、「将来構想」が示す政策の基本的な方向に則して各々の行政分野が目指すべき方向性や施策・事業の体系と内容を示しています。「将来構想」を各分野において補完し、具体化していく計画として位置づけています。

また、市の考えや方針を明らかにするものとして「宣言」をしています。





### ● ふじみ野市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

この願いを実現するために、私たちは唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を忘れることなく、核兵器の廃絶を世界に訴え続けています。

しかし、今なお世界の各地では武力抗争が絶えず、自然や文化が破壊され、多くの尊い命が失われています。

私たちは、家族を愛し、ふじみ野市を愛し、日本を愛し、美しい地球を愛します。

私たちは、誰もが安全で安心な生活を営むことができる平和な世界の実現に寄与することを誓います。

ここに、ふじみ野市から平和の大切さを発信するため、「平和都市」を宣言します。

平成 22 年 10 月 1 日

### ● 元気・健康都市宣言

住みやすいまちで、健康でいきいきと暮らすことは、市民みんなの願いです。一人ひとりがより良い生活習慣を身につけ、自分にあった健康づくりを進めていきます。

そして、家庭・地域・行政が互いに協力しあいながら、すべての市民がいつまでも健やかに笑顔あふれる、元気・健康による好循環のまちをめざし、ここに「元気・健康都市」を宣言します。

私たちは、

- 「ふ」 普段から生活リズムを整え ころもからだも元気に暮らします
- 「じ」 地元の野菜を取り入れて バランスの良い食事を楽しみます
- 「み」 未来の自分と家族のために 健康診査を受け健康管理に努めます
- 「の」 のびのび・いきいきと 自分にあった運動やスポーツに親しみます
- 「し」 生涯しっかりとかめるよう 歯と口の健康づくりを心がけます

平成 27 年 1 月 5 日

### ● ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言～2050年CO2排出量実質ゼロの実現～

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生しております。こうした状況は、安全・安心な市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、温室効果ガスの排出量削減が喫緊の課題となっております。

2015 年に採択されたパリ協定において、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃未満に抑制すること及び 1.5℃に抑える努力を追求することが世界共通の長期目標として掲げられています。

また、2018 年に公表された I P C C (国連の気候変動に関する政府間パネル) の特別報告書において、温暖化を 1.5℃で止めるためには今世紀半ばの二酸化炭素量を実質ゼロにすることが求められています。

これを受け、政府において、2050 年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする、「カーボンニュートラル」が宣言され、地球規模の大きな問題にも地方自治体レベルでの力強い推進が求められています。

ふじみ野市には、多くの豊かな自然が残されており、これらを未来に引き継いでゆく責任があります。

私たち一人ひとりが強い使命感を持ち、市民・事業者・行政が一体となり、「オールふじみ野」で 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに宣言します。

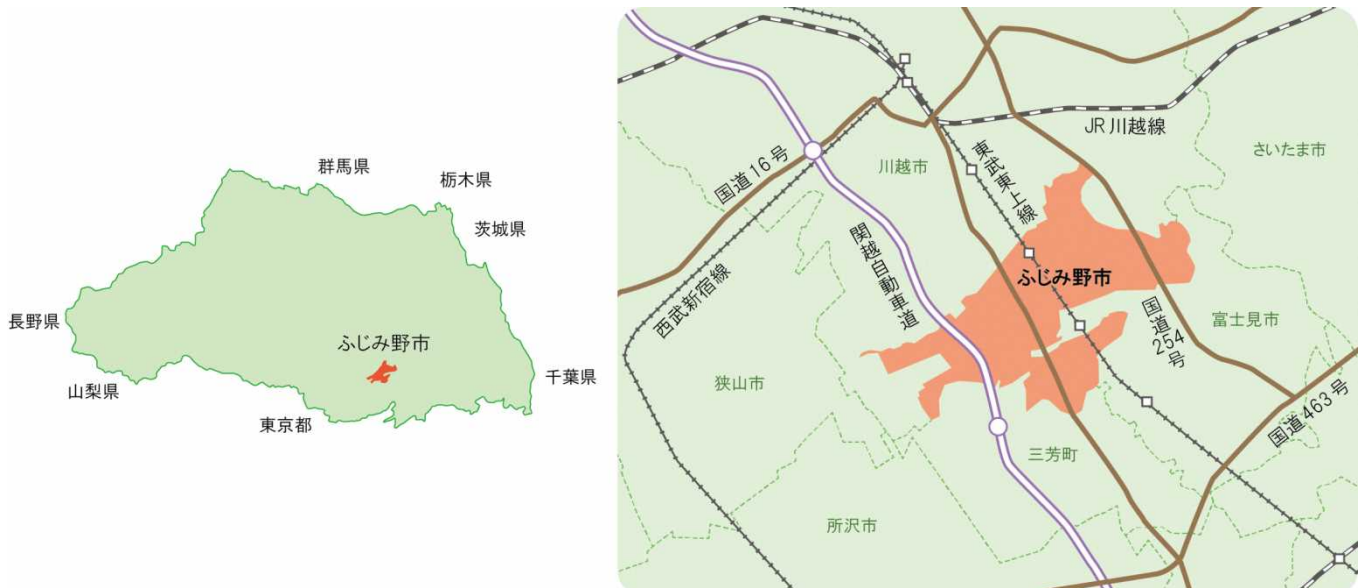
令和 4 年 10 月 1 日

## 第2章 市の特性

### 1 位置と地勢

本市は、都心から 30km 圏内、北と西は川越市、南は三芳町、東は富士見市に隣接しています。東部には国道 254 号バイパスが、西部には関越自動車道が、ほぼ中央には国道 254 号が、それぞれ市を南北に貫いています。また、道路と並行して東武東上線が走っており、市の玄関口として、上福岡駅が立地しています。

面積は 14.64 km<sup>2</sup>で、武蔵野台地の北部のほぼ平坦な地に位置し、荒川に向かって西から東へ緩やかに傾斜しているのが特徴です。北部の市境に沿って南北に新河岸川が流れており、周辺地域では水田が広がっているほか、沿岸には斜面林などの自然環境が残されています。西部地域では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。



### 2 歴史

古く江戸時代には、現在の大井に位置していた本陣を中心として約 100 軒の家屋が軒を連ね、川越街道六宿場の 1 つ「大井宿」として栄えました。また、新河岸川では、福岡河岸に 3 軒の回漕問屋が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運の拠点としてにぎわいました。その後農村地帯として発展し、昭和 30 年代半ばからは、住宅開発の進行や企業の進出が続き、急速に都市化が進展しました。

平成 16 年 6 月、「上福岡市・大井町任意合併協議会」を設立し、合併協議を開始、様々な協議を重ね、平成 17 年 10 月 1 日に「ふじみ野市」が誕生しました。

## 第3章 ふじみ野市を取り巻く環境の変化・動向

### 1 人口減少・少子高齢化の対応

わが国は、平成 22（2010）年を境に人口減少局面に入っています。令和 2（2020）年の国勢調査人口は1億2,614.6万人であり、前回の平成 27（2015）年の国勢調査から約95万人減少しています。子育て世代にあたる30代、40代については226万人も減少しており、今後も減少が続くことが見込まれます。

一方、人口構成で多くを占める団塊の世代と呼ばれる昭和 22（1947）年～昭和 24（1949）年に生まれた世代は令和 7（2025）年までに後期高齢者となり、高齢者の中でも、特に後期高齢者の増加が見込まれます。

若い世代が安心して働き、子どもを産み育てやすい社会経済環境の実現を図るとともに、人口減少社会にあっても活力あるまちづくりを進める必要があります。

本市の総人口は、近年増加が続いていますが、人口増加の要因である移動率が今後収束していくものと見込まれ、基本構想で掲げる令和 12 年（2030 年）の将来人口を下回ると推測されます。

### 2 新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症の流行は、日常生活のみならず、社会経済のあり方、人々の暮らし方及び働き方など、多方面に影響を与えました。

新型コロナウイルス感染症への対応として3密（密接・密集・密閉）を回避する行動が求められ、様々な場面で感染拡大リスクを抑制する対応が必要となっています。また、デジタル技術を活用したオンラインでのやり取りやリモートサービス等の需要の拡大、テレワークによる在宅勤務の増加など、対面を前提とした生活様式から新しい生活様式への転換が起きています。

新しい生活様式の浸透によって、自宅や周辺地域などの生活圏内における行動が増加し、人々の行動の変化に伴い、市民ニーズもより多様化していることから、これらに対応したまちづくりを進めていくことが求められています。

### 3 安全と安心に対する意識の高まり

近年、激甚化する風水害や土砂災害が全国各地で頻発しています。特に、雨の降り方は局地化、集中化しており、極端な降水がより頻繁となる可能性が高まっています。

また、今後 30 年以内の発生確率が 70%と予想される首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。

一方、高度成長期以降に集中整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していく必要があります。

そうした中、国は人命を守ることや、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない社会を構築することを目指し、国土強靱化への取り組みを進めており、本市においても国土強靱化地域計画のもと、災害に備えた強靱なまちづくりを進めていく必要があります。

また、老朽化に伴い、更新の時期を迎える公共施設については、利用ニーズの変化を的確に把握し、効率的な運営を図る必要があります。

防犯面については、高齢者を狙った振り込め詐欺など、複雑化、巧妙化した犯罪が後を絶たないほか、自転車盗をはじめとする身近な犯罪も多発しているため、犯罪被害の未然防止の取組が必要となります。

### 4 市民との協働によるまちづくりの発展

社会の成熟化に伴い、人々の生活や行政に求めるニーズも多様化しており、行政のみでこれらのニーズに応えることは困難になっています。

そうした中、これまで行政が担ってきた行政サービスに対し、行政だけではなく地域住民、NPO、ボランティア、企業等がそれぞれの役割を認め合い、目的を共有しながら連携していく協働の考え方がこれまで以上に必要になります。

地域のつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念される中、高齢者の見守り、子育ての支援、子どもの健全育成、防犯等の地域コミュニティを主体とした対応や、地域住民が連携して価値ある資源を掘り起こし、それらを活かして魅力的な地域づくりに取り組む活動も見られます。

今後も多様化する地域の課題に的確に対応していくためには、行政だけでなく様々な担い手と協働し、「オールふじみ野」で地域課題の解決に向けた取組を進める必要があります。

## 5 地球環境負荷の軽減と持続可能な開発目標への取組

経済発展や技術開発に伴い、生活は豊かで便利なものとなった一方で、その生活を享受することにより、地球温暖化など人類が生存し続けるための基盤となる地球環境問題が深刻化しています。例えば、海洋環境においては、マイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響が懸念されています。

そうした中、わが国においては脱炭素社会の構築を目指し、「2050年カーボンニュートラル宣言<sup>※</sup>」の実践に向けた取組が進められ、本市においても、令和4年10月に「ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

カーボンニュートラル実現のためには、徹底した省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入促進が不可欠となりますが、環境分野だけではなく、幅広い分野での対応が求められます。

一方で、国連で採択された経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念が広がりを見せています。地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組は、地域課題の解決に資するものであり、本市においても、SDGsの視点を踏まえ、まちづくりに取り組む必要があります。

## 6 デジタル社会の進展

情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展に伴い、人、モノ、組織等のあらゆるものがネットワークにより結びつき、大量の情報(ビッグデータ)の生成・収集・蓄積・分析が可能となることで、これらのデータをビジネス資源として有効に活用した新産業の創出が推進されています。

ICTは、行政サービスの効率化・高度化等、市民生活にも大きな影響を与えています。国では、令和3年にデジタル庁を設置するとともに、マイナンバーカードの利便性の向上、押印の見直し等、デジタル化による行政サービスの向上を推進しています。

一方で、デジタル化により生じるデジタルデバイド<sup>※</sup>(情報格差)が課題となっており、解消に向けた対策が必要となっています。

本市においても、令和4年2月に「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定し、デジタル技術を活用した快適で豊かな暮らしやすい社会の実現を目指して取り組みを進めています。

---

※2050年カーボンニュートラル宣言：カーボンニュートラルとは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

※デジタルデバイド(情報格差)：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用出来ない者との間に生じる格差。

# 第4章 市の現状

## 1 人口・世帯

### (1) 人口動向

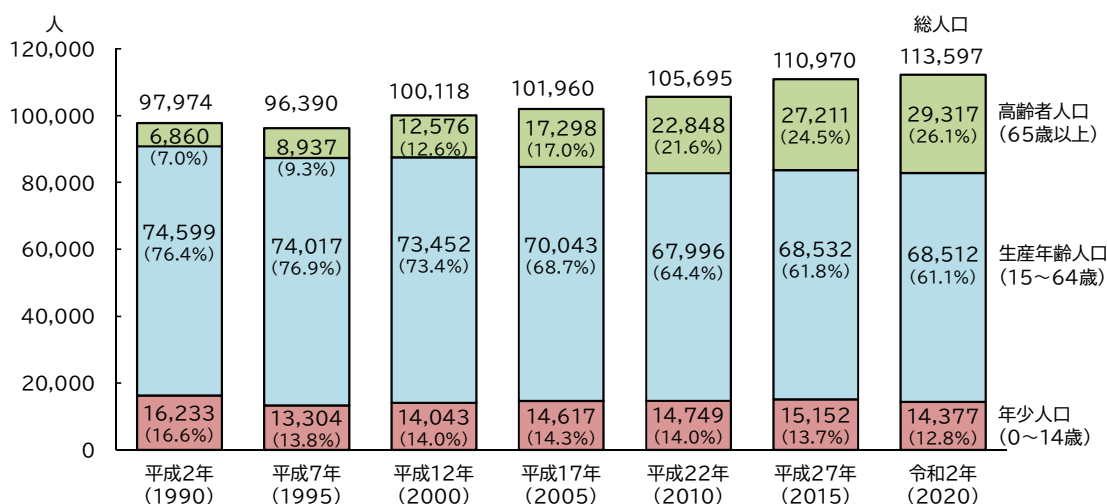
#### ●総人口

本市の人口は、令和2年（2020年）10月の国勢調査時点で、113,597人となっています。推移をみると、平成7年から増加が続き、平成27年から2,627人、2.4%増加しています。

#### ●年齢3区分別人口

年齢3区分別人口は、令和2年時点で年少人口（0～14歳）が14,377人、構成比が12.8%となっていますが、平成27年からは、775人減少しています。生産年齢人口（15～64歳）は68,512人、構成比が61.1%、平成27年から20人の減少ですが、高齢者人口（65歳以上）は29,317人、構成比が26.1%、平成27年から2,106人の増加となっています。

ふじみ野市の人口と人口構成



注：総人口には年齢不詳を含むため、人口構成の総数とは一致しない。  
構成比は年齢不詳を除いて算出している。

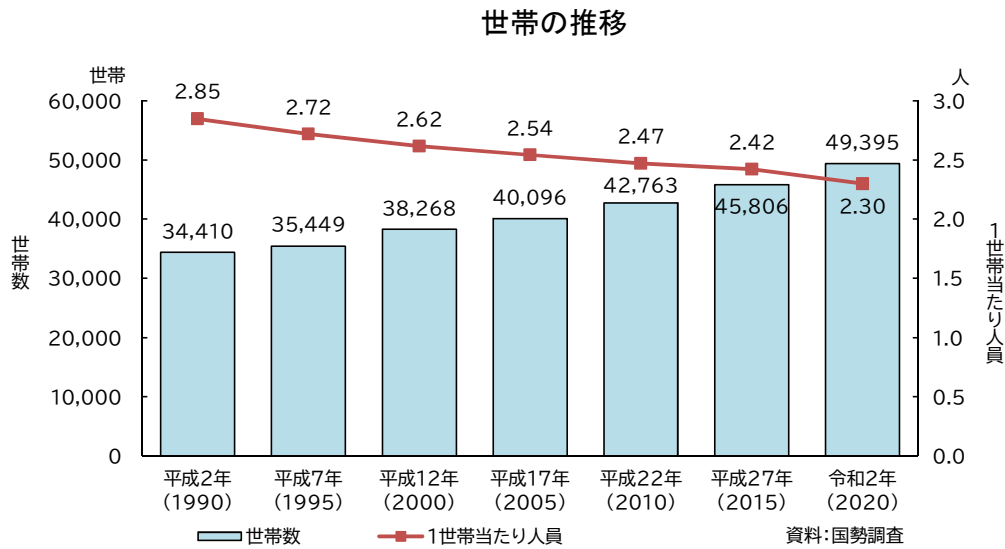
資料：国勢調査



## (2) 世帯数

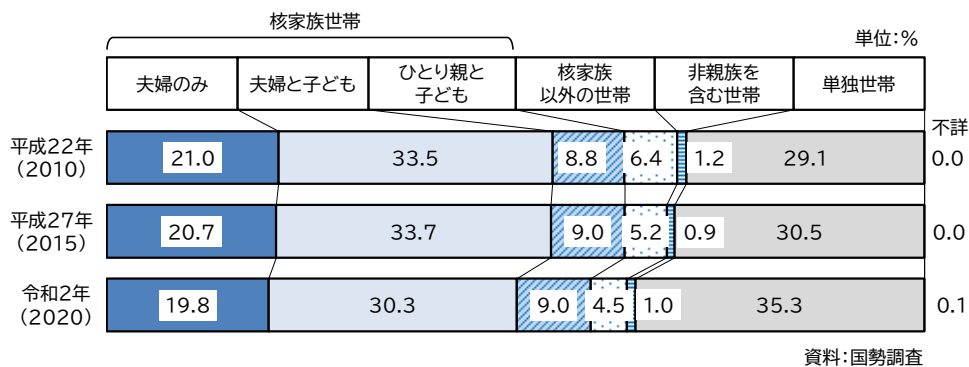
### ●世帯数

世帯数は、増加が続いており、令和2年（2020年）国勢調査の世帯数は49,395世帯であり、平成27年から3,589世帯、7.8%増加しています。一方で、核家族化や少子化などが進み、1世帯当たり人数は、平成27年の2.42人から令和2年には、2.30人と減少しています。



### ●世帯構成

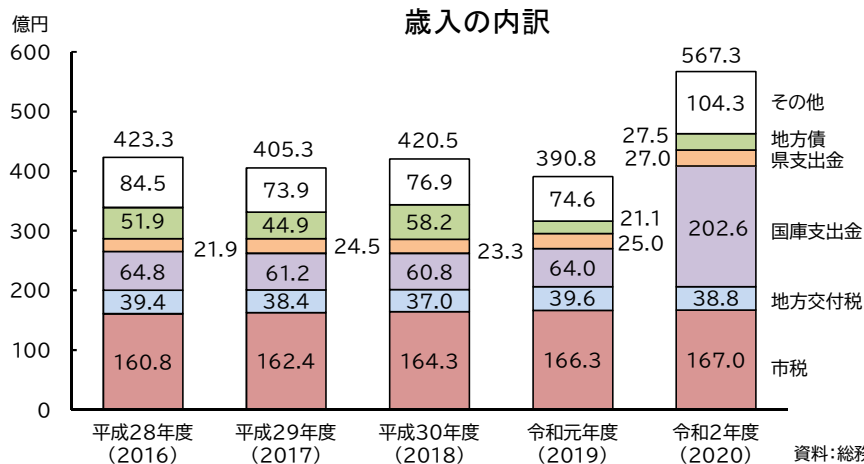
世帯構成は、令和2年時点で、「夫婦と子ども」を中心とした核家族世帯が約60%を占めています。また、単独世帯は、平成27年の30.5%から令和2年には、35.3%と増加しています。



## 2 財政状況

### ●歳入

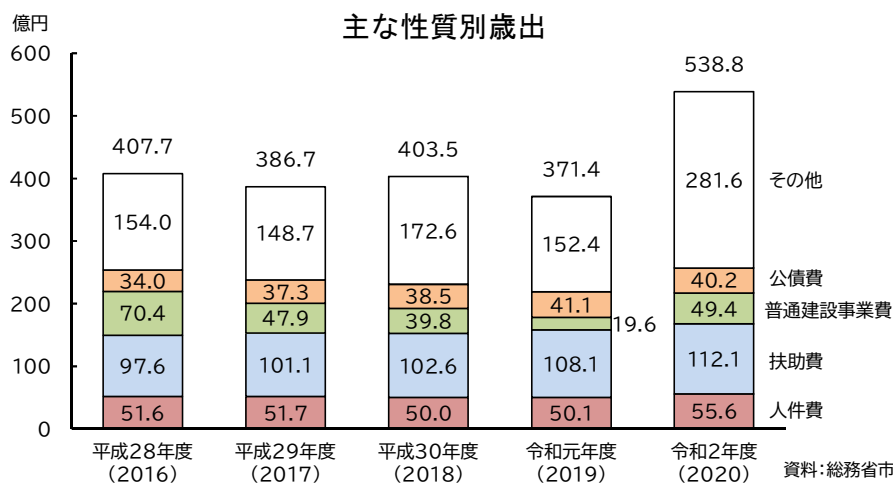
令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が202.6億円となり、歳入総額は、567.3億円と大幅に増加しています。主たる歳入である市税は、令和2年度まで微増となっています。



市税	市民税や固定資産税など
地方交付税	国から一定の基準で交付されるお金
国庫支出金・ 県支出金	国・県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国・県が補助する場合に交付されるお金
地方債	市が施設をつくるなどの目的で行う市の借入額
その他	譲与税や消費税など国・県が配分する交付金、使用料や基金からの繰入金、その他の財源

### ●歳出

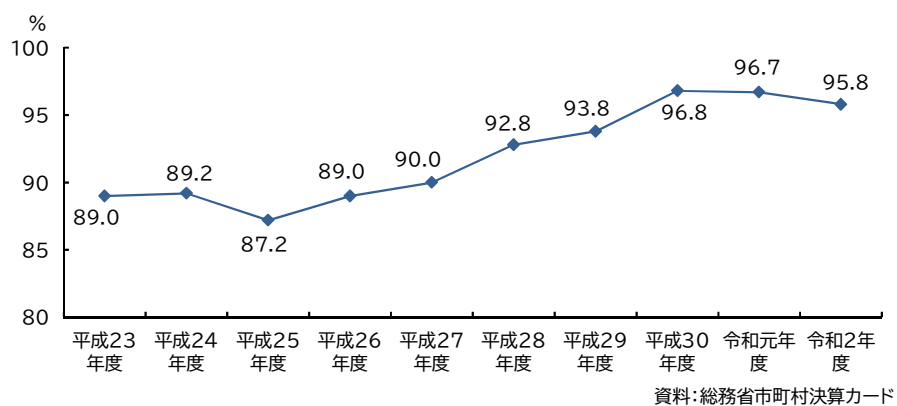
令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う家計支援のための特別定額給付金により、その他が281.6億円と大幅に増加し、歳出総額は、538.8億円となっています。また、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して支援する経費である扶助費は年々増加しています。



人件費	市職員の給与や市長、市議会議員の報酬などの経費
扶助費	生活保護法や児童福祉法など法令に基づく被扶助者への支給などの各種扶助に要する経費
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎など公共又は公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
公債費	市債の元金や利子を支払うための経費
その他	施設の管理費や光熱水費などの物件費、公共施設等の維持のための維持補修費、他の地方公共団体(一部事務組合など)や各種団体運営に対する補助費等、財政運営を計画的に行うため市が積立てる積立金などの経費

## ●経常収支比率

経常収支比率<sup>※</sup>は、平成 27 年度以降 90%台での推移が続いており、令和 2 年度は 95.8%となっています。

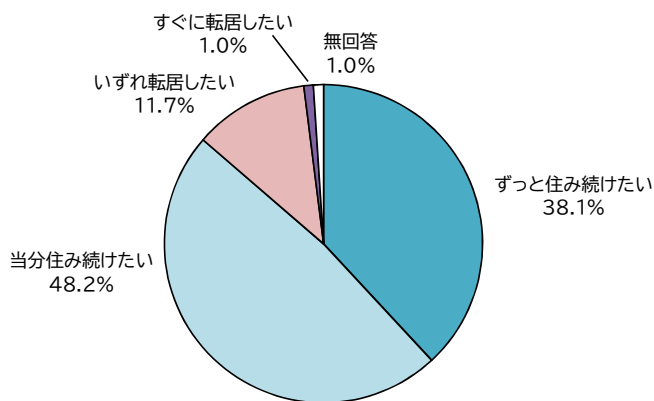


※経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するもので、一般財源のうち経常的に収入される財源が、人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常経費に対してどの程度充当されているかをみることができる。数値が低いほど「ゆとり」があるとされる。

### 3 市民意識調査の結果

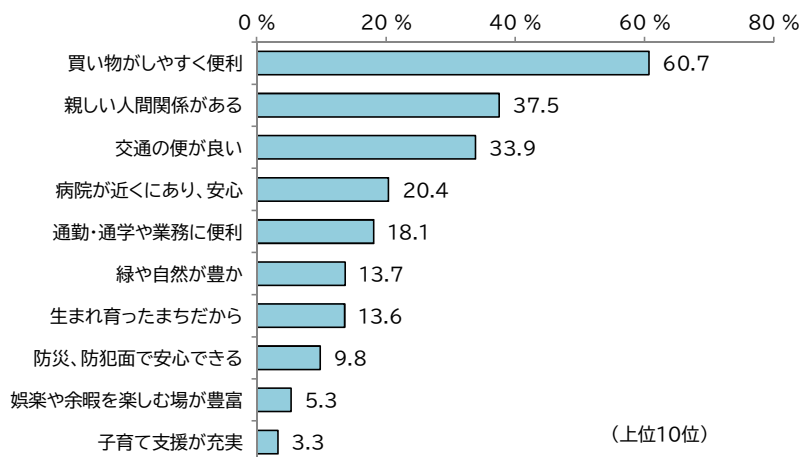
#### (1) 今後の居留意向

市への定住意向については、「ずっと住み続けたい」(38.1%)と「当分住み続けたい」(48.2%)を合わせた『住み続けたい』の割合が86.3%であるのに対し、「いずれ転居したい」(11.7%)と「すぐに転居したい」(1.0%)を合わせた『転居したい』は12.7%となっています。



#### (2) 今後も住み続けたい理由

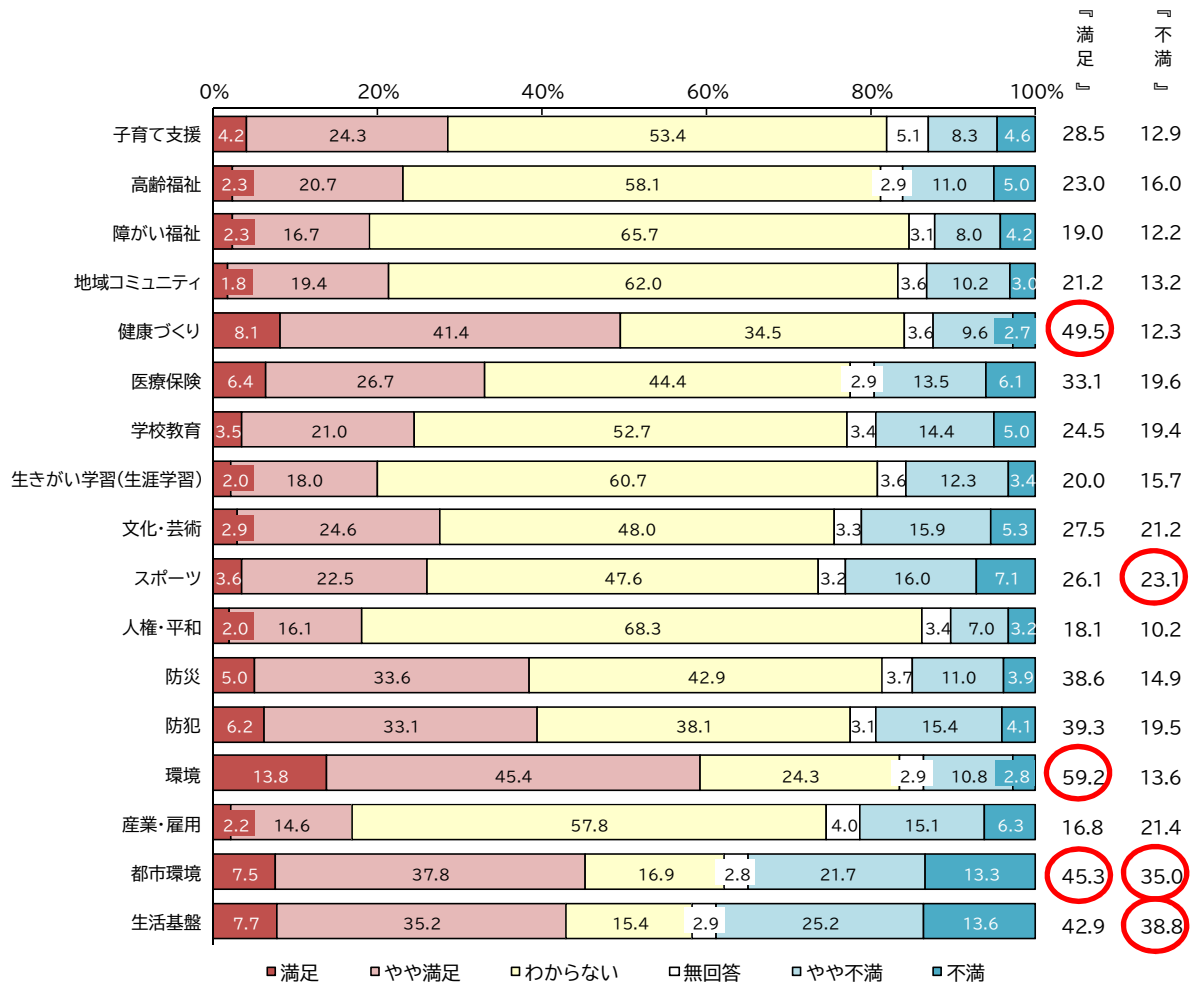
住み続けたい理由は「買い物がしやすく便利」の割合が60.7%と最も高く、次いで「親しい人間関係がある」が37.5%、「交通の便が良い」が33.9%となっています。



### (3) 満足度の高い分野

本市が実施している取組の現在の満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の割合は、「環境」(59.2%)が最も高く、次いで「健康づくり」(49.5%)、「都市環境」(45.3%)の順となっています。

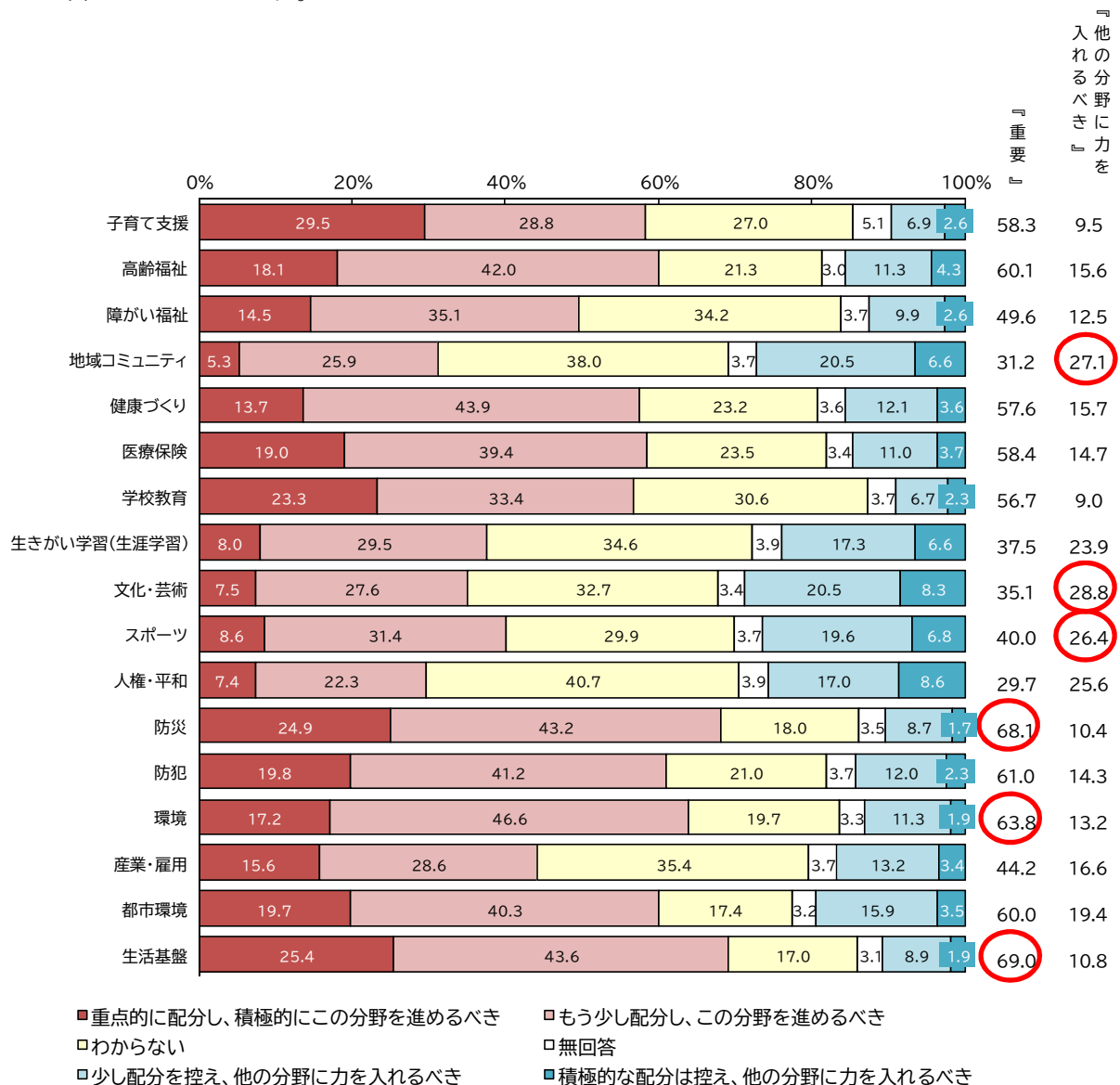
「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』の割合は、「生活基盤」(38.8%)が最も高く、次いで「都市環境」(35.0%)、「スポーツ」(23.1%)の順となっています。



#### (4) 重要度の高い分野

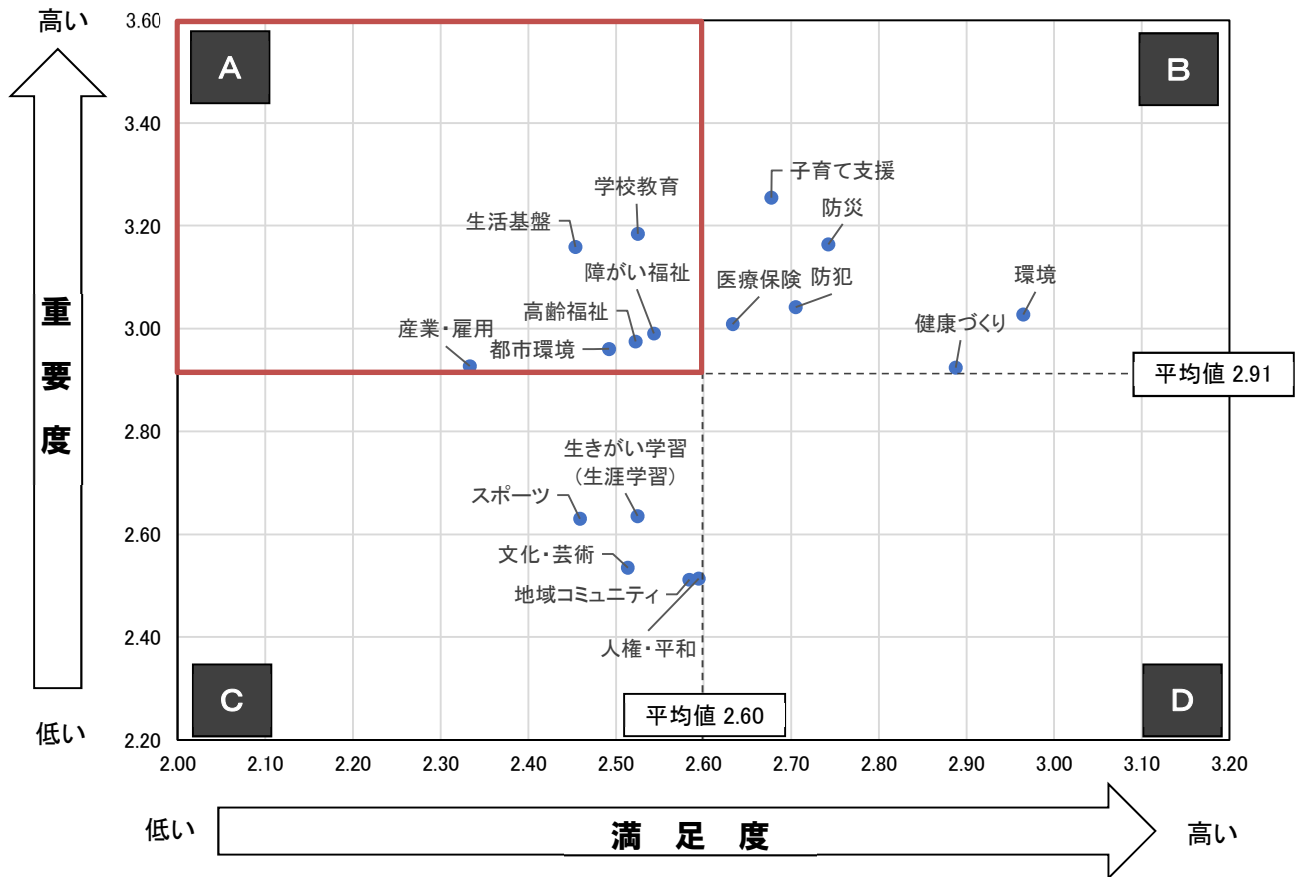
今後の税金の配分について、「重点的に配分し、積極的にこの分野を進めるべき」と「もう少し配分し、この分野を進めるべき」を合わせた『重要』の割合は、「生活基盤」(69.0%)が最も高く、次いで「防災」(68.1%)、「環境」(63.8%)の順となっています。

「少し配分を控え、他の分野に力を入れるべき」と「積極的な配分は控え、他の分野に力を入れるべき」を合わせた『他の分野に力を入れるべき』の割合は、「文化・芸術」(28.8%)が最も高く、次いで「地域コミュニティ」(27.1%)、「スポーツ」(26.4%)の順となっています。

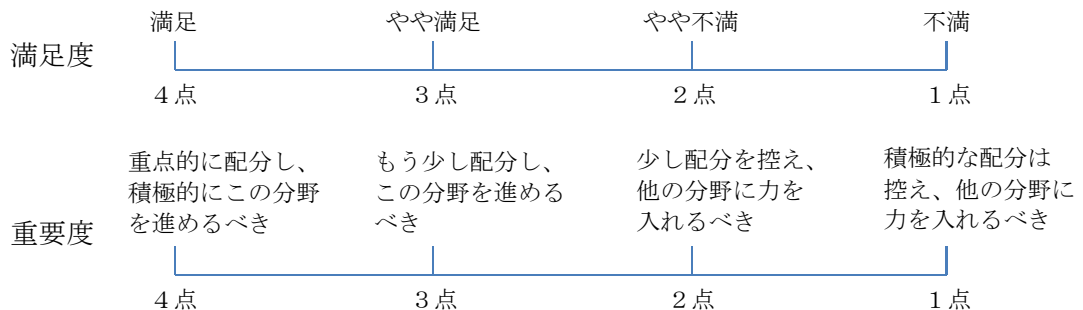


## (5) 満足度指数と重要度指数の散布図

市民の皆様が感じる本市の各分野における満足度、重要度について、指数評価を行った結果は、以下のとおりです。散布図のAの部分は重要度が高く、満足度が低い分野となっており、一般的に今後、優先して取り組まなければならない施策と考えられています。



### ※指数評価の算出方法



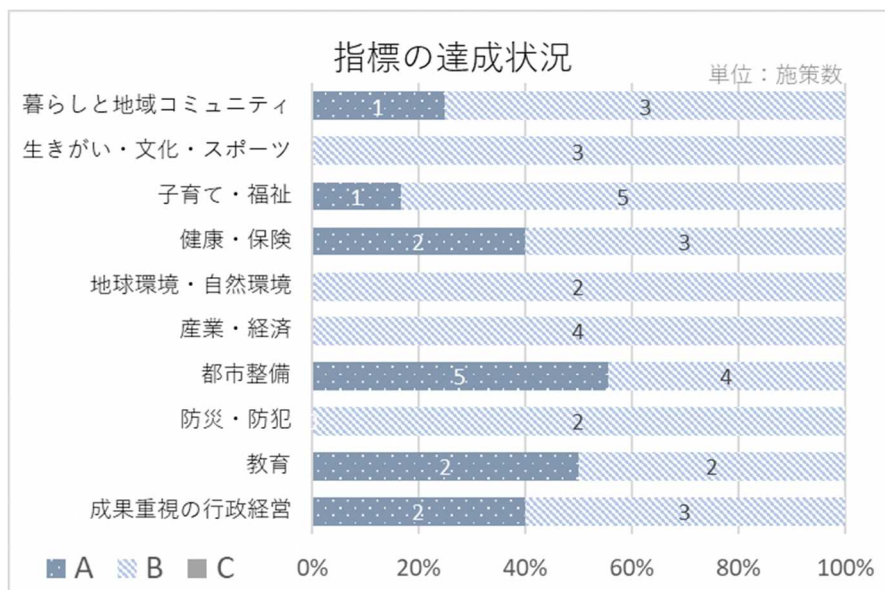
$$\frac{\text{それぞれの回答者の得点を合計}}{\text{回答者数 (「わからない」回答も含む)}} = \text{満足度} \cdot \text{重要度}$$

## 4 前期基本計画の達成状況（令和3年度 内部評価結果）

将来構想 前期基本計画で掲げた施策について、計画の進捗管理を行うため、施策毎に評価を実施しています。各項目の評価結果については、以下のとおりです。

### （1）指標の達成状況

指標の達成状況を「A 順調」と評価した施策が多い分野・・・「都市整備」、「健康・保険」、「教育」、「成果重視の行政経営」

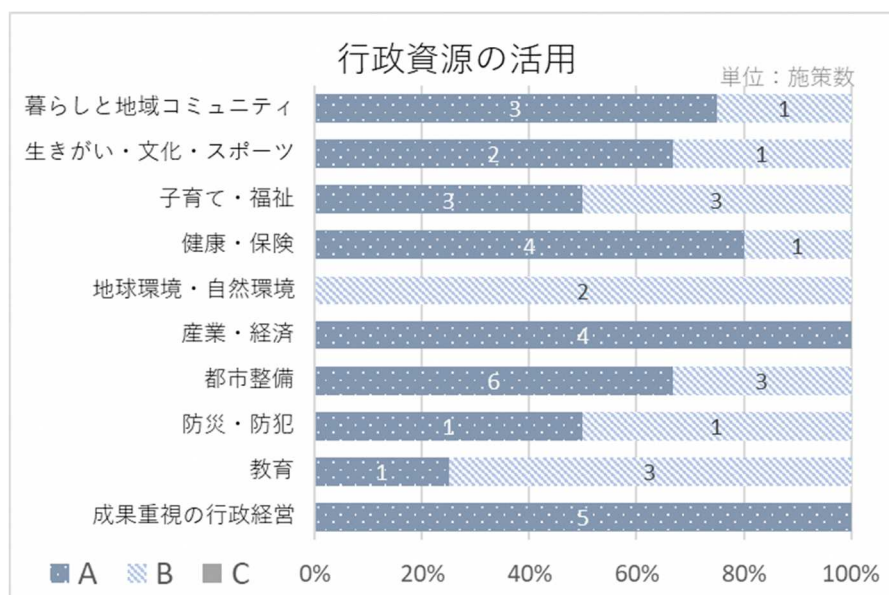


指標の達成状況	A	順調：各年度の目標について、順調に推移し、令和5年度の目標達成が見込まれる。
	B	おおむね順調：順調でない目標があるが、改善を行うことで令和5年度の目標達成が見込まれる。
	C	順調でない：目標の達成状況が芳しくなく、令和5年度の達成に向け、大幅な見直しが必要となる。



## (2) 行政資源の活用

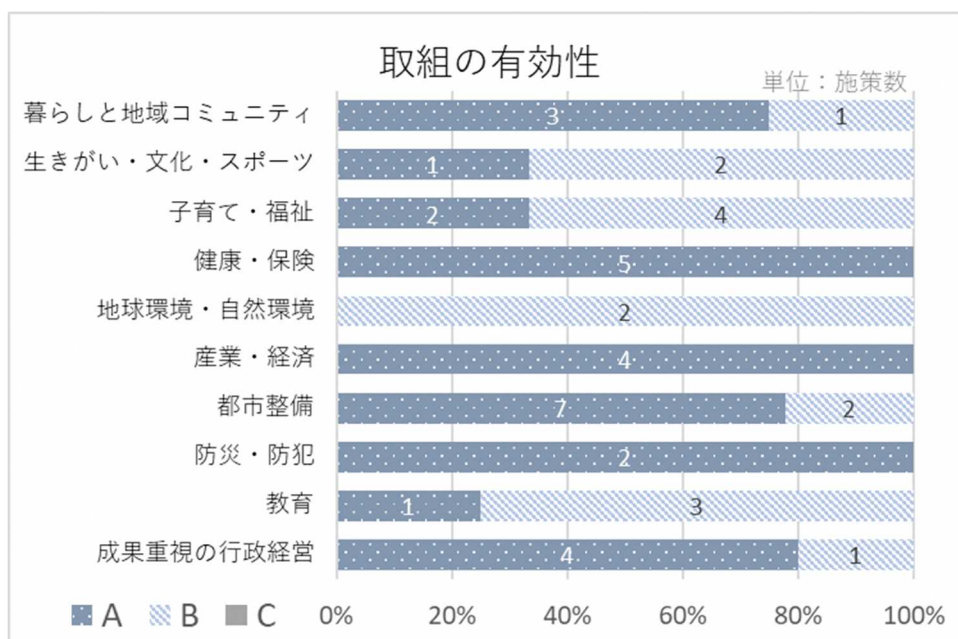
行政資源の活用を「A 適切」と評価した施策が多い分野・・・「都市整備」、「成果重視の行政経営」、「健康・保険」、「産業・経済」



行政資源の活用	A	適切：効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。
	B	おおむね適切：「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要だが、おおむね適切。
	C	適切でない：「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。

### (3) 取組の有効性

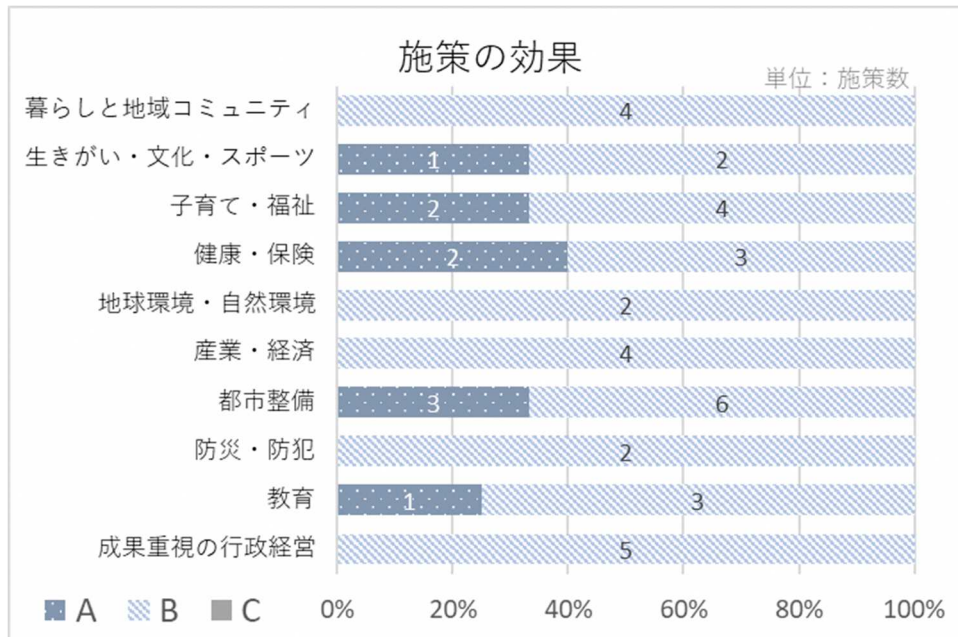
取組の有効性を「A 有効」と評価した施策が多い分野・・・「都市整備」、「健康・保険」、「産業・経済」、「成果重視の行政経営」



取組の有効性	<b>A</b>	有効：施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。
	<b>B</b>	おおむね有効：施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。
	<b>C</b>	有効でない：施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。

## (4) 施策の効果

施策の効果を「A 大きな効果が得られている」と評価した施策が多い分野・・・「都市整備」、「子育て・福祉」、「健康・保険」



施策の効果	A	大きな効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。
	B	効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。
	C	効果が見られない：将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。



# 基本構想

# 第1章 まちづくりの理念

本市をとりまく環境や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」として次の3つを掲げます。今後まちづくりを進めるに当たっては、市政運営の全ての分野において、まちづくりの理念を基本として、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

## 安全と安心

首都直下地震<sup>\*</sup>の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安全で安心して暮らしていくことができるよう地域が一体となって暮らしの安全と安心の構築に取り組みます。

## 地域力

まちづくりの主役は市民です。市民が一体となって地域で活躍できる場や機会を共有するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、まちづくりに主体的に参画する人を増やすとともに、世代を超えた交流及び学び合いを進めます。

また、地域の自主性及び自立性を高め、地域の課題を解決する地域力を醸成します。

## 環境

活気にあふれる便利な市街地、美しさやゆとりのある景観など、快適で市民が暮らしやすい住環境が整ったまちを創出します。

また、自然環境との共生を通じ、環境にやさしく、住み心地の良いまちづくりを進めます。

---

<sup>\*</sup>首都直下地震：首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスなどの地震の総称。

## 第2章 まちの将来像

将来像は、市の将来のあるべき姿を明確に示すもので、これからのまちづくりに対する市民共有の目標となるものです。

まちづくりの理念「安全と安心」、「地域力」、「環境」を大切にした市政運営を進めることにより、目標年次である令和12年（2030年）に向けて「まちの将来像」を、次のように定めます。

将来像

人がつながる

豊かで住み続けたいまち

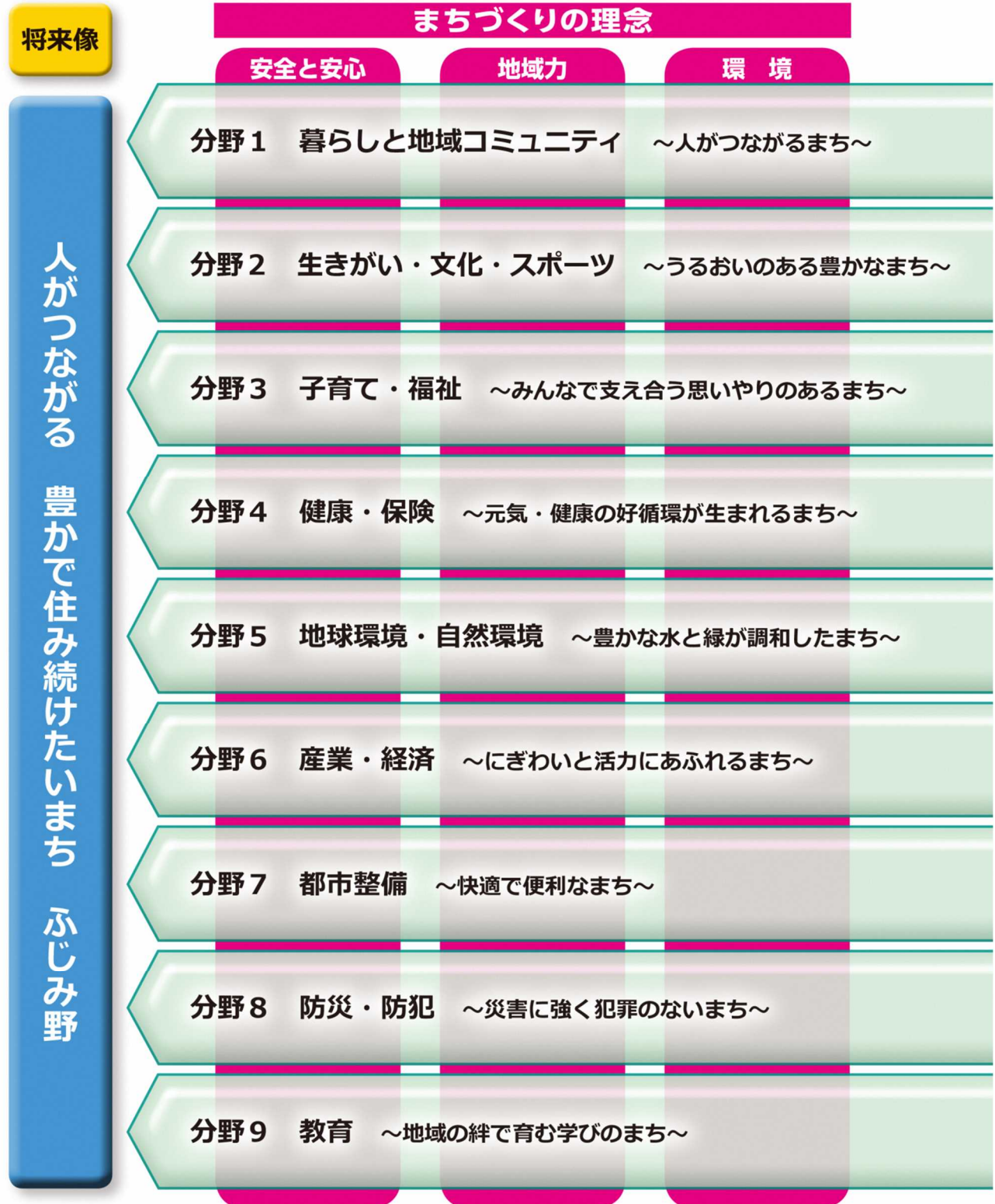
ふじみ野

本市は、子育て世代など若い世代が多く転入しています。これからも、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」、「住んで良かった」、そして、何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指します。

# 第3章 将来像の実現に向けた取組

## 1 9つの分野

将来像の実現に向けた取組を大きく9つの分野に分けて推進します。





## 各分野の方針

- 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、身近なところから市政に参加することで、協働によるまちづくりを目指します。
  - 声掛けや助け合いなど、周りを気遣う思いやりにあふれた地域コミュニティを形成するとともに、人権尊重を基盤とした男女共同参画や多文化共生を推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。
- 市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくりを目指します。
  - 誰もが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。
- 家庭・地域・行政が相互に連携、協力することで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指します。
  - 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。
- 「元気・健康都市宣言」に則り、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりへの取組を進めることで、元気・健康による好循環のまちづくりを目指します。
  - 社会保険制度の安定した運営を進めることで、誰もが必要な医療や介護サービスを受けられ、自立した日常生活を営めるまちづくりを目指します。
- 地球環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。
  - 多様で豊かな自然環境を活かして、水と緑が調和した憩いと安らぎのあるまちづくりを目指します。
- 産業の振興を図ることで、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、産業の誘致など市民の雇用の場を創出することで、活力にあふれるまちづくりを目指します。
  - 地域資源を活用し、新たな市の魅力を創出することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
- 駅を中心に、道路や公共交通など、より一層利用しやすくすることで利便性の向上を図るとともに上・下水道の整備と適切な維持により快適なまちづくりを目指します。
  - 公園などの整備を含め景観資源を大切にしたいうるおいと美しさのあるまちづくりを目指します。
- 地震や水害などの災害対策を進め、災害に強いまちづくりを目指します。
  - 市民と行政が連携し、防犯対策を強化することで、犯罪のないまちづくりを目指します。
- 学校と地域が連携して教育環境の向上に努めることで、次世代を地域が育むまちづくりを目指すとともに、質の高い教育環境を充実させることで学力の向上を目指します。
  - これまでの歴史を大切にするとともに、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、成長ができる学びのまちづくりを目指します。

## 2 重点戦略

将来像の実現を目指し、持続可能な市政運営を行うために、優先して取り組むべき方向性を「重点戦略」として定め、実施事業の「選択と集中」を図ります。

### 重点戦略1 地域力の高いまちをつくる

市民ニーズの多様化により、行政だけで全ての問題を解決していくことは難しい状況にあります。そこで、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組や、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援することで「地域力の高いまち」を目指します。

### 重点戦略2 生涯にわたり健やかで元気のあるまちをつくる

市民一人ひとりの健康こそが、元気のあるまちの根元です。生涯にわたり文化・スポーツや生きがいのための学習、介護予防などの健康づくりを促進することで、社会保障費の軽減につながり、そこで生み出された財源により、次の新たな健康づくりの施策展開が可能となります。その「元気・健康の好循環」の下、子どもからお年寄りまで「生涯にわたり健やかで元気のあるまち」を目指します。

### 重点戦略3 子育てや教育の充実したまちをつくる

ふじみ野市人口ビジョンで示した市民の希望出生率「1.8」をかなえるべく、市民が「このふじみ野市なら多くの子どもを安心して産み育てられる」と思うことができる「子育てや教育の充実したまち」を目指します。

### 重点戦略4 にぎわいや美しさの中にも強さのあるまちをつくる

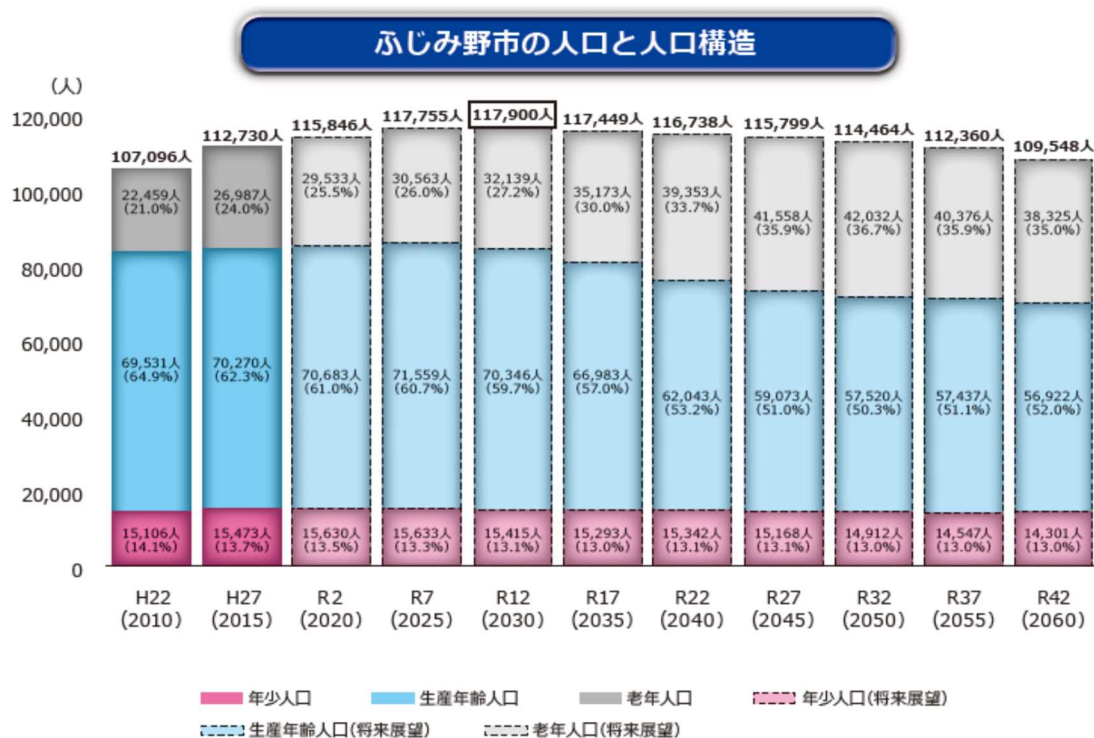
人が集い、にぎわいが創出され、地域が活気に満ちたまちづくりを行うとともに、自然を残しつつ都市景観の美しさに配慮した都市整備を行います。

また、近年の地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害対策により「にぎわいや美しさの中にも強さのあるまち」を目指します。

## 第4章 将来人口

令和12年（2030年）の本市の将来人口は、117,900人とします。

この将来人口は、「まち・ひと・しごと創生法※1」に基づき、平成27年10月に策定した「ふじみ野市人口ビジョン※2」の将来展望を基に再推計※3を行い、人口を見込んでいます。



- \* 1 まち・ひと・しごと創生法：少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成26年に公布された法律。
- \* 2 人口ビジョン：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したもの。
- \* 3 「ふじみ野市人口ビジョン」では合計特殊出生率が平成27年の「1.36」から、令和12年（2030年）にかけて希望出生率の「1.8」に到達するものと想定した自然増や、今後の宅地開発による社会増を見込んで推計。将来人口を設定するに当たっては、「ふじみ野市人口ビジョン」の平成27年の合計特殊出生率を「1.53」に更新し、再推計している。

## 第5章 土地利用構想

本市の将来像である「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により土地利用を進めます。そして、「安全と安心」、「地域力」、「環境」というまちづくりの理念に基づき、市民をはじめ各種団体、事業者、行政が互いに協力し、優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮しながら、将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

### 1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針

#### ・公共サービスの拠点周辺地域

ふじみ野市役所、大井総合支所周辺などの公共施設や公共スポーツ施設が集中して配置されている地域では、それぞれの公共施設を中心とした、豊かな市民生活を支える土地利用を進めます。

#### ・生活地域

上福岡駅、ふじみ野駅周辺などの公共交通によるアクセスの利便性が高い地区や土地区画整理などにより良好な住環境が整備された地区を中心に、公共交通ネットワーク・交通結節点機能の強化を図りつつ、商業施設、公共施設、医療・介護・福祉・子育て支援施設などが充実した快適で便利な生活を支える土地利用を進めます。

#### ・産業地域

産業系土地利用については、周辺環境への影響や公害の発生の防止などに配慮しながら、まとまりのある形での立地を進めます。また、新たな産業拠点整備については、広域幹線道路\*4などの都市施設の整備状況、企業の立地や設備投資の動向などを踏まえつつ、周辺環境と調和した形での土地利用を進めます。

#### ・農業地域

営農意欲の高い農業従事者の農地などについては、都市近郊農業の特性を活かし、生産性の向上を図るとともに農地の持つ多面的機能を活かした土地利用を進めます。

### 2 その他の土地利用の考え方

#### ・緑の保全

都市近郊の優れた自然環境については、中長期的な視点で、憩いの場としてうるおいと安らぎのある形での保全を進めます。

#### ・適切な土地利用の推進

土地利用の転換の可能性がある地域や、長期的な未利用地・遊休地化につながるおそれがある地域については、無秩序な開発を抑制しつつ、適切な土地利用を進めます。

# 後期基本計画

# 第1章 後期基本計画の概要

## 1 後期基本計画の考え方

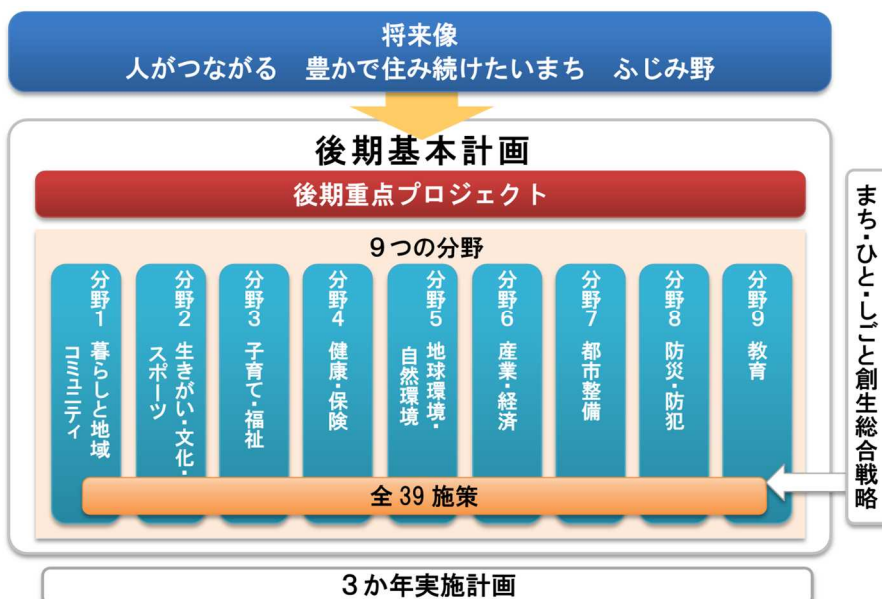
後期基本計画は、基本構想に掲げたまちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」を実現するため、9つの分野に対し、令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの7年間で取り組むべきまちづくりの方向性を示したものです。

基本構想で示した「重点戦略」のうち、前期の6年間で重点的に取り組むべき事項を「前期重点プロジェクト」として位置付け、優先して事業に取り組んできました。しかし、前期基本計画の策定から6年が経過し、社会環境が大きく変化し、なかでも令和2年（2020年）に感染が拡大した新型コロナウイルスは、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、社会全体に大きな影響を与えています。

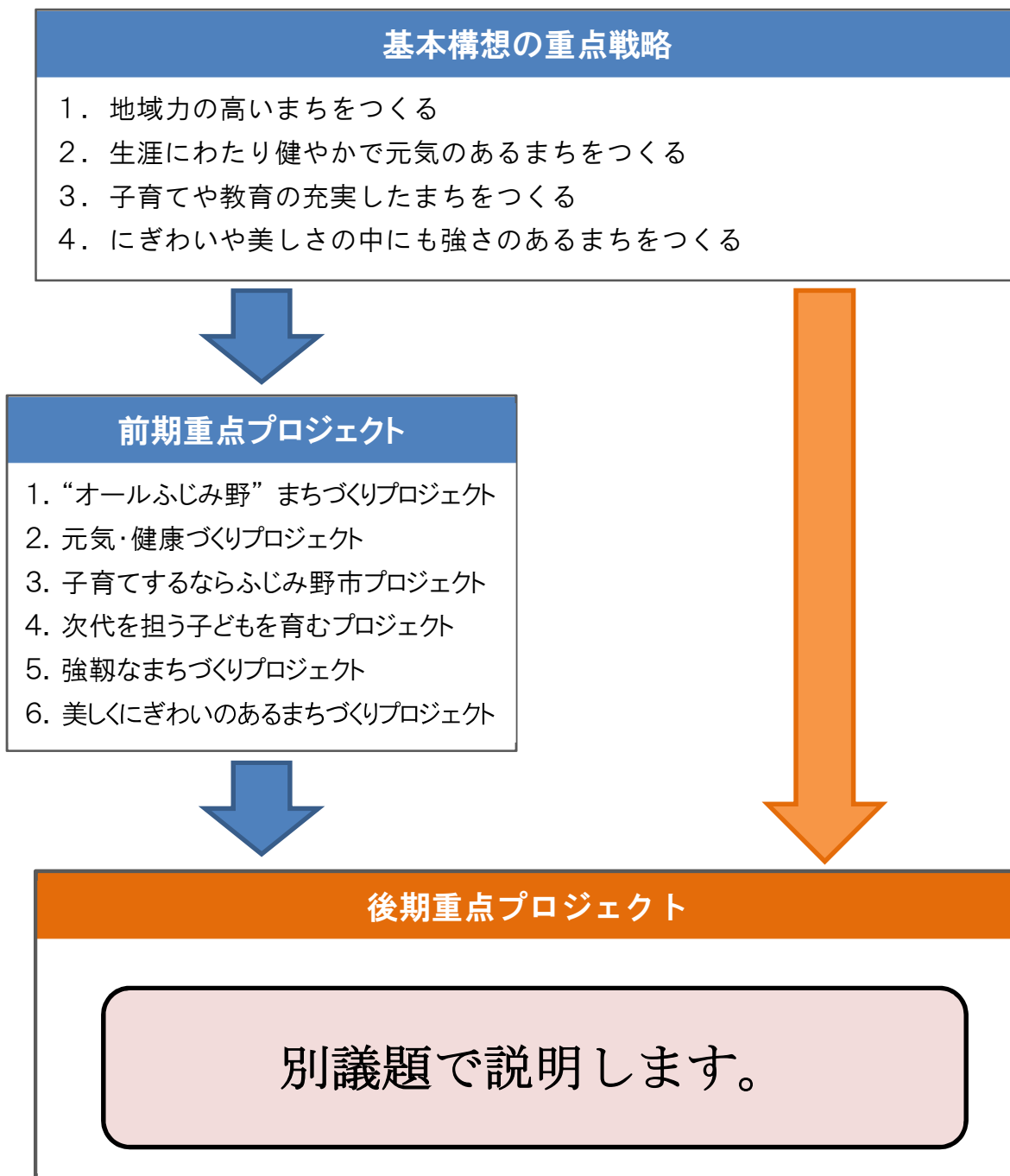
後期基本計画では、令和6年度からの7年間で重点的に取り組むべき事項を「後期重点プロジェクト」として位置づけます。また、「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は後期基本計画と担う範囲が重なるとともに、全庁的な各施策にも大きく影響することから、後期基本計画と一体的な策定及び推進を図り、進捗管理についても、後期基本計画の取組や指標を活用することで、効率的な効果検証を行います。

なお、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす世界共通の17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されています。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けて取組を推進していくことが重要としています。

後期基本計画の各施策の取組が、まちづくりの目標の達成につながり、さらに目標を達成することでSDGsの目標（ゴール）につながることを目指します。



## 2 重点プロジェクトの位置づけ



## 第2章 後期重点プロジェクト

1

---

別議題で説明します。

2

---

3

---



4

---

5

---

## 第3章 後期基本計画の体系

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～	1 協働 - 市民が主役の地域の輪づくりを推進します-	(1)協働のまちづくりの推進 (2)地縁活動の支援 (3)市民活動の支援
	2 人権尊重 - 人権意識の向上を目指します-	(1)人権を尊重した社会づくりの推進 (2)平和な地域社会づくりの推進 (3)男女共同参画の推進 (4)多文化共生の推進
	3 市民総合相談 - 市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します-	(1)総合相談窓口の充実 (2)消費生活相談の充実
	4 市民窓口サービス - 利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します-	(1)窓口サービスの充実 (2)マイナンバーカード普及の拡大
2 生きがい・文化・スポーツ ～うらおいのある 豊かなまち～	5 生きがい - 市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します-	(1)生きがい学習の充実 (2)生きがい学習の地域還元
	6 文化 - 魅力の発信と人々の参加・交流を通し、未来につながる文化を創造するまちを目指します-	(1)文化芸術に親しむ機会づくり (2)文化の担い手の育成 (3)文化芸術活動を支える仕組みづくり
	7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します-	(1)子どものスポーツ機会の充実 (2)誰もがスポーツに楽しみ、親しめる機会の充実 (3)スポーツに関わる人材の育成 (4)安全なスポーツ環境の整備促進
3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う 思いやりのあるまち～	8 地域福祉 - 地域で助け合って暮らせるまちを目指します-	(1)地域支援体制の充実 (2)地域福祉活動の推進
	9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-	(1)安心して生活できる支援体制の充実 (2)相談支援及び就労支援の充実
	10 高齢福祉 - 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます-	(1)趣味やボランティア、交流活動の促進 (2)就労機会の拡充
	11 子育て支援 - 子育てする喜びであふれる笑顔を増やします-	(1)子どもや子育て家庭への支援の充実 (2)地域で支え合う子育て支援体制の構築 (3)発育・発達支援体制の拡充
	12 保育 - 子育ても仕事もガンバル保護者を応援します-	(1)保育基盤の充実 (2)保育人材の育成及び保育の質の向上
	13 生活支援 - 生活安定の推進を目指します-	(1)相談支援体制の充実 (2)生活安定への支援

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が 生まれるまち～	14 保健・医療 - 保健活動と地域医療体制の充実 を目指し、生涯を通じた健康づくりを 支援します-	(1)地域医療体制の充実 (2)保健対策の推進 (3)健康づくりの推進
	15 医療保険 - 国民健康保険・後期高齢者医療 制度の安定運営に努めます-	(1)国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運 営 (2)地域との連携による保健・医療体制の推進
	16 介護保険(生活支援) - 住み慣れた地域で支え合いながら 暮らせるまちを目指します-	(1)生活支援・介護予防サービスの充実 (2)高齢福祉・認知症施策の推進 (3)在宅医療・介護連携の強化
5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が 調和したまち～	18 地域、自然環境 - 快適な生活環境の保全を目指し ます-	(1)脱炭素社会の推進 (2)環境にやさしいまちづくりの推進 (3)自然と調和した環境づくりの推進
	19 循環型社会 - 資源循環型社会の構築を一層進 めます-	(1)発生抑制を中心とした3Rの推進 (2)持続可能な資源循環システムの構築
6 産業・経済 ～にぎわいと活力に あふれるまち～	20 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環 境を構築します-	(1)就労支援の充実 (2)労働者への支援強化
	21 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産 地消の拡大を進めます-	(1)地域農業を支える担い手の育成・支援 (2)地産地消の推進 (3)優良農地の保全・確保と農地の有効活用
	22 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活 性化を進めます-	(1)商工業の活性化 (2)新たな産業の育成
	23 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる環 境づくりを進めます-	(1)地域資源の活用による地域の活性化

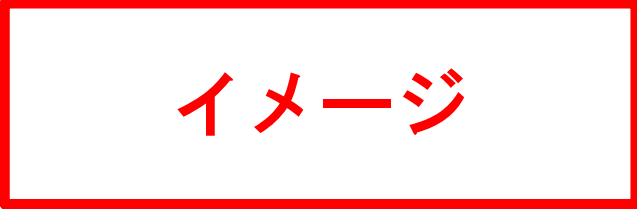
分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
<p>7 都市整備 ～快適で便利なまち～</p>	<p>24 道路 - 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります-</p>	<p>(1)道路交通体系の充実</p>
	<p>25 交通安全 - 交通事故のない、安全なまちを目指します-</p>	<p>(1)交通安全意識の醸成 (2)生活道路の安全対策の推進 (3)交通安全施設の適切な維持管理 (4)放置自転車の解消 (5)自転車通行空間の整備</p>
	<p>26 公共交通 - 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます-</p>	<p>(1)民間の公共交通機関との連携 (2)交通結節点の機能強化 (3)市内循環ワゴンの運行</p>
	<p>27 河川 - 安全で快適な水辺環境を保全します-</p>	<p>(1)治水対策の推進 (2)水辺環境の整備</p>
	<p>28 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます-</p>	<p>(1)計画的なまちづくりの推進 (2)将来を見据えた市の玄関口の検討 (3)美しい景観の保全</p>
	<p>29 公園・緑地 -公園・緑地の保全に努めます-</p>	<p>(1)公園・緑地の整備 (2)公園・緑地の維持管理</p>
	<p>30 住宅 - 市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します-</p>	<p>(1)良好な居住環境の整備 (2)空き家等の適切な維持管理の促進</p>
	<p>31 水道 - 安全な水道水を安定供給します-</p>	<p>(1)水道水の安定供給 (2)水道事業の経営基盤の強化</p>
	<p>32 下水道 - 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます-</p>	<p>(1)雨水対策の推進及び排水施設の維持管理 (2)生活排水処理の促進 (3)下水道事業の経営基盤の強化</p>
	<p>8 防災・防犯 ～災害に強く 犯罪のないまち～</p>	<p>33 防災 - 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます-</p>
<p>34 防犯 - 防犯体制を強化し、犯罪のないまちづくりを目指します -</p>		<p>(1)防犯意識の普及・向上 (2)防犯体制の整備・充実</p>

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
<p>9 教育 ～地域の絆で育む 学びのまち～</p>	<p>35 教育環境 - 絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-</p>	<p>(1) 地域との連携による教育力の向上</p>
	<p>36 学校教育 - 確かな学力と自立する力を育成します-</p>	<p>(1) 教育力の向上 (2) 相談体制の充実 (3) 施設環境の整備・充実 (4) 国際化・情報化教育の推進</p>
	<p>37 社会教育 - 温もりある人と地域を育む学びを推進します-</p>	<p>(1) 地域参加を推進する学習講座・学習支援の充実 (2) 放課後子ども教室の充実 (3) 地域学校協働活動の充実</p>
	<p>38 文化財・郷土資料 - 歴史文化の継承と文化財の活用を進めます-</p>	<p>(1) 文化資源の保護と活用 (2) 施設の老朽化に備えた対策</p>
<p>分野別計画を支える取組</p>	<p>取組1 情報発信と的確な市民ニーズの把握 - (1) 情報発信・収集-</p>	<p>(1) 迅速かつ的確な情報発信の推進 (2) 市民の声を市政に反映する機会の充実 (3) シティプロモーションの推進</p>
	<p>取組2 スリムで効率的な行政経営 - (1) 経営戦略-</p>	<p>(1) 計画の推進 (2) 経営資源の有効活用 (3) 自治体DXの推進 (4) 広域連携の推進 (5) 市政の透明性の確保</p>
	<p>取組2 スリムで効率的な行政経営 - (2) 経営資源(金銭的資源)-</p>	<p>(1) 健全財政の推進 (2) 自主財源の確保</p>
	<p>取組2 スリムで効率的な行政経営 - (3) 経営資源(人的資源)-</p>	<p>(1) 機能的な組織運営 (2) 人材の育成及び確保</p>
<p>取組2 スリムで効率的な行政経営 - (4) 経営資源(物的資源)-</p>	<p>(1) 公共施設マネジメントの推進 (2) 施設の安全性の確保と長寿命化の推進 (3) 未利用資産などの有効活用又は適正な処分</p>	

# 第4章 後期計画とSDGs

## 1 SDGsとの対応

分野	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～	1 協働 - 市民が主役の地域の輪づくりを推進します-	○		○					○		○	○	○				○	○	
	2 人権尊重 - 人権意識の向上を目指します-	○		○	○	○					○							○	
	3 市民総合相談 - 市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します-	○	○	○	○	○			○		○	○						○	○
	4 市民窓口サービス - 利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します-												○						
2 生きがい文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～	5 生きがい - 市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します-				○							○							
	6 文化 - 魅力の発信と人々の交流を通し、未来につながる文化を創造するまちを目指します-	○		○	○				○				○	○				○	○
	7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します-	○		○	○			○											
3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～	8 地域福祉 - 地域で助け合って暮らせるまちを目指します-			○															
	9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-	○		○	○							○	○					○	
	10 高齢者 - 高齢者が地域づくりを推進します-												○	○					○
	11 子育て - 子育てを支援し、子育てを促す施策を増やします-											○	○	○					○
	12 保育 - 子育てを支援し、子育てを促す施策を応援します-																		○
4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～	13 生活安定 - 生活安定の推進を目指します-	○																	
	14 保健・医療体制 - 生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します-			○															
	15 健康づくり - 生涯を通じた健康づくりを支援します-	○		○	○	○			○			○	○						○
	16 医療保険 - 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます-				○														
	17 介護保険(生活支援) - 住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します-	○	○	○	○	○						○	○						○
	18 介護保険(介護給付) - 安心して介護が受けられるまちを目指します-			○									○						
5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～	19 地域・自然環境 - 快適な生活環境の保全を目指します-							○	○						○	○	○		
	20 循環型社会 - 資源循環型社会の構築を一層進めます-							○			○		○	○	○	○			
6 産業・経済 ～にぎわいと活力にあふれるまち～	21 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します-									○	○	○			○				
	22 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます-		○										○				○		
	23 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます-									○	○			○					
	24 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます-														○				



分野	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
7 都市整備 ～快適で便利なまち～	25 道路 - 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります-										○							
	26 交通安全 - 交通事故のない、安全なまちを目指します-											○	○					
	27 公共交通 - 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます-							○				○						
	28 河川 - 安全で快適な水辺環境を保全します-													○		○		
	29 都市計画 - 快適で便利です-											○						
	30 公園・緑地 - 公園を増やします-											○				○		
	31 住宅 - 市民や事業者が住みやすい環境を創出します-											○						
	32 水道 - 安全な水道水を安定供給します-							○										
	33 下水道 - 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます-							○										
	8 防災・防犯 ～災害に強く 犯罪のないまち～	34 防災 - 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます-	○										○		○			
35 防犯 - 防犯体制を強化し、犯罪のないまちづくりを目指します-		○																○
9 教育 ～地域の絆で育む 学びのまち～	36 教育環境 - 絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-				○							○						
	37 小中学校 - 確かな学力と自立する力を育成します-				○													○
	38 社会教育 - 温もりある人と地域を育む学びを推進します-				○	○			○		○	○	○					
	39 文化財・郷土資料 - 歴史文化の継承と文化財の活用を進めます-												○					

イメージ



# 第5章 分野別計画

## 1 施策の見方

## 2 分野1

- 
- 
- 
- 
-

# 第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

# 第1章 第3期まち・ひと・しごと・創生総合戦略の概要

## 1 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 2 計画の期間

## 3 基本的な視点

## 4 総合戦略の基本目標

### (1) 施策と主な取組について

### (2) 基本目標

確定後に記載します

### (3) 計画の進行管理

## 第2章 第3期総合戦略の体系

総合戦略の基本目標	後期基本計画の施策	施策の取組
1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する	9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-	(2)相談支援及び就労支援の充実
	21 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します-	(1)就労支援の充実 (2)労働者への支援強化
	22 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます-	(2)地産地消の推進
	23 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます-	(1)商工業の活性化 (2)新たな産業の育成
	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます-	(1)計画的なまちづくりの推進

- 
- 
-